



# 全道へき地複式教育研究大会 瀬戸内寂聴氏記念講演のお知らせ

瀬戸内寂聴氏の記念講演を開催しますので、参加ご希望の方は、往復はがきにて下記までお申込みください。座席は先着順とし、1枚のはがきで2名までお申込み頂けます。

■とき／9月26日(金) 開演午前10時35分(受付9時15分まで)

■ところ／江差文化会館

■申込み先

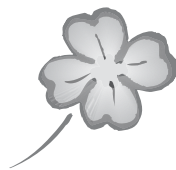
〒043-1237 厚沢部町鶉町 鶉小学校 船木 誠

## ■記入方法

＜往信面＞表	前記申込み先
裏	参加希望者の住所 氏名(2名様まで)・電話番号
＜復信面＞表	送付先住所・氏名
裏	無記入

■問い合わせ先／厚沢部町鶉小学校

☎0139-65-6351(晴山)



## せたな町特別 支援教育だより

平成19年4月に『学校教育法』が施行され、特別支援教育制度が本格実施されました。しかし、平成20年8月現在、せたな町内における特別支援教育はこの学校も実施されていない状況にあります。この教育は、保護者の理解が必要であるためと見ておりますが、再度、保護者の皆様にこの制度の趣旨を説明し、理解を求めて子どもの健全な教育を行いたいと考えていますので、よく読まれて、学校に相談されることを願います。

### ■特別支援教育とは…

「特別支援教育」とは、これまで特殊教育諸学校(盲学校や養護学校など)や通常の小中学校の「特殊学級」で教育してきた幼児児童生徒の教育とは別に、現在、普通学校に通学し、特殊学級の対象にならなかつた児童生徒の中に「学習障害(LD)」や「注意欠陥多動性障

害(ADDH)、高機能自閉症」などの障害を持つ児童生徒がいた場合に、その子どもの持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために適切な教育や指導を通して必要な支援を行う取り組みです。

### ■これまでの「特殊教育諸学校」と「特殊学級」の名称が変わりました

これまで「特殊教育諸学校」と言われていた「盲学校や養護学校など」は「特別支援学校」に、小学校、中学校の「特殊学級」は「特別支援学級」に変わりました。(これからは「特殊教育」「特殊学級」という言葉は使われません。)

ただし、「特別支援学校」「特別支援学級」については、これまでと同様に児童生徒が抱える障害の程度に応じた特別な支援の教育が推進されます。

### ■特別支援教育の取組み

近年、知的な発達に遅れが無いなどのため、特殊学級の対象とはならず

## プリズム

文部科学省は、小・中学校の学習指導要領改訂の公示をしました。今回の改訂は、教育基本法及び学校教育法の改正を受け、これにより明確にされた教育の目的及び目標に基づき、中央教育審議会の答申を踏まえ、教育課程の改善を図ったものであります。子どもの学力や体力、問題行動、家庭・地域の教育力の低下、少子高齢化、環境問題、グローバル化等、我が国の教育をめぐる現状と課題に対応し、「教育立国」の実現を目指すとしていきます。この中で、平成二十四年から「中学体育の武道必修化」がもられています。これまでも「ダンス・格技」からの選択としてありました。

日本の伝統文化としての柔剣道や相撲も国際化が進み、大相撲の世界ではモンゴルをはじめ外国人力士が席巻しています。

当町は剣道少年団があり、熱心な指導者のもと長年の取り組みで、成果を挙げていますが、柔道や相撲を地域で見聞きすることがなくなりました。特に、相撲については、祭りなどの町のイベントには「花相撲」が催され、子ども相撲も前座として組まれるなど、大勢の観客が参集し、大変な賑わいを見せた往時が偲ばれます。

空き地で相撲に興じる子どもたちの姿や学校など処々にあつた土俵も姿を消しています。往年には嗜んだ地域の人材もいます。相撲のみならず「格技」について、施設や指導者の問題もあります。学校、地域社会が知恵を出し合って取り組むことが求められています。



## 大成区社会教育団体交通安全街頭啓発運動実施！ (ウィークエンド活動促進事業)

7月19日（土）、地域ぐるみの社会参加活動や青少年の健全育成を推進する事業として、「社会教育団体交通安全街頭啓発運動」が道の駅「てっくいランド」の国道で晴天のなか行われました。当日は、各少年団体の団員と指導者及び保護者、宮野・平浜子ども会の会員と育成者、宮野婦人会など69名の参加により実施されました。

街頭啓発では、3連休の初日もあって、道外からの車両も多く見られ、子ども達の「安全運転お願いしまーす！」の声に、ドライバーからは笑顔で、「暑い中ごろうさんだね～」、「ありがとう」などお礼の言葉がかえされていました。



の学級に在籍する児童生徒の中に、学習や生活上に様々な困難を抱えて特別な支援を必要とする「LD」「ADHD」「高機能自閉症」等の児童生徒が全国的な調査で明らかになってきました。特別支援教育は、このような「LD」等の幼児児童生徒に対しても、全校的な共通理解の下で支援員を配置し、その子どもに必要な学習等を支援するものです。

せたな町においても、特別支援教育の実施に向け、各学校に校内委員会等を設置し、体制の整備を図り推進に努めております。

### ■「LD」「ADHD」

#### 「高機能自閉症」とは

#### ●LD（学習障害）

聞く、話す、読む、書く、計算するなど、学力面で、特定の分野や能力に学びにくさやつまずきがある等。

#### ●ADHD（注意欠陥多動性障害）

整理整頓に時間がかかり、手際が悪い。すぐ気が変わって別なことをしたり、別なことを話したりす

る。ちよつとしたことでもかんしゃくをおこしたりする。衝動的或いは多動的な行動がある等。

#### ●高機能自閉症

他の人との関係づくりが難しい。他の人に自分の意思を伝えることが苦手である。行動や興味が限定されたり同じ動作を繰り返したりするなど特定のものへの強いこだわりがある。言葉の発達に遅れがあるなど行動上の困難がある等。

※前記の特徴的な症例があれば全てLD等であると言ふ事にはなりません。

### ■学校の体制

学校では、校内委員会を設置し、特別支援の担当者を決めて体制を整えております。これらの表れを示す子どもの戸惑いや悩みで困っているご家庭がございましたら、いつでも学校にご相談してください。学校と家庭が協力して子供の持つ力を十分に発揮できるように支援してまいります。

#### ●もっと詳しく教えて

子どもはかけがえのない存在です。私たちの誰もが

子どもの成長を心から願っています。一人ひとりの成長の様子は異なりますが、その子どもにあった適切な支援と応援があれば、その子どもの成長にとって大きな足がかりになると思いますが、家庭と学校が協力してそれを見つけていくことが大切だと思います。

学校では、必要に応じて保護者の皆様との話し合いや日常観察等を通して専門家の意見を参考にしながら、学級担任を中心に、特別支援コーディネーターも関わって支援を進めてまいります。

子どもの表れで気になることがあったり、学習面で心配なことや困っていることがあったりする場合は、いつでも学級担任にご相談してください。

**問合せ** せたな町教育委員会  
学校教育係

0137・84・5111